

岩手県告示第349号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和7年5月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
ウェルビー薬局北上駅西口店	北上市大通り一丁目3番1号おでんせブラザグロ一ふ1階	精神通院医療	令和7年1月30日
ふるさと薬局	北上市藤沢18地割12番地5	精神通院医療	令和7年3月1日
銀河薬局松園店	花巻市松園町一丁目12番48号	精神通院医療	〃
イオンスーパーセンター一関店薬局	一関市狐禅寺字石ノ瀬11番地1	精神通院医療	〃
くぼ脳神経外科・頭痛クリニック	盛岡市津志田16地割17番地2	精神通院医療	令和7年4月1日